

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年7月30日

【四半期会計期間】 第32期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社ぐるなび

【英訳名】 Gurunavi, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉原 章郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号

【電話番号】 (03)3500 - 9700(代表)

【事務連絡者氏名】 専務執行役員 山田 晃久

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号

【電話番号】 (03)3500 - 9700(代表)

【事務連絡者氏名】 専務執行役員 山田 晃久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第1四半期 連結累計期間	第32期 第1四半期 連結累計期間	第31期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	7,551,840	1,783,360	30,927,243
経常利益又は経常損失 () (千円)	90,127	3,815,642	1,894,087
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失 () (千円)	61,282	3,777,487	949,019
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	9,233	3,740,156	841,207
純資産額 (千円)	18,578,888	15,348,765	19,270,557
総資産額 (千円)	23,011,955	18,119,292	23,979,668
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円)	1.31	80.60	20.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	1.31	-	20.25
自己資本比率 (%)	80.5	84.4	80.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第32期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により急速に悪化し極めて厳しい状況にあるものの、感染拡大防止策を講じつつ段階的に社会経済活動レベルが引き上げられていることから下げ止まりつつあります。

当社サービスの対象である外食産業においては特にその影響を大きく受けており、多くの飲食店で売上が大幅に落ち込んでおります。当社は、日本の食文化の担い手である飲食店がこの難局を乗り越え存続できるよう、飲食店経営者に寄り添った支援・取り組みを実施しております。

まず、厳しい状況に置かれた飲食店の経営継続を支援すべく、加盟飲食店の状況に応じ請求金額の減免及び休会措置を実施するとともに、国や行政による各種支援制度や店舗営業における感染予防等飲食店が必要とする情報の提供や、当社サービスにおけるテイクアウト情報の発信強化に取り組みました。

また、With/Afterコロナにおける飲食店の経営を支援すべく、飲食店の課題変容に応じたサービスを柔軟かつ迅速に提供する準備を進めてまいりました。具体的には、テイクアウトによる売上づくりや効率的な情報発信等を支援するサービスをパッケージ化した新プランの導入や、新たな生活様式の中でキャッシュレス決済の利用が推奨されている中、マルチ決済サービス「ぐるなびPay」においてカード決済ブランドを追加する等業務支援サービスを強化したほか、代理店を活用したサービス提供エリアの拡大にも着手しました。加えて、飲食店だけでなく厳しい状況に置かれている生産者をはじめとした外食関連産業の活性化を目的に、食材等の受発注支援サービスを開始すべく、国の復興施策のもと運営する飲食店向け国産食材ECサイト「ぐるなびFOODMALL～Farm to Restaurant to Table～」の開設に向け、利用飲食店の募集を実施しました。

当社の当第1四半期連結累計期間の業績は以下のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末の総資産については、現預金及び売掛金・未収入金の減少等により前連結会計年度末と比べ5,860百万円減少し18,119百万円となりました。

負債は、未払金や未払法人税等が減少したことから前連結会計年度末と比べ1,938百万円減少し2,770百万円となりました。

純資産は、主に利益剰余金の減少により前連結会計年度末と比べ3,921百万円減少し15,348百万円となりました。

当社では、運転資金及び設備資金について自己資金を充当しておりますが、今般の新型コロナウイルス感染症による事業への影響の長期化に備え、機動的かつ安定的な資金調達手段を強化すべく、5月に金融機関との間のコミットメントライン設定額を総額60億円から120億円に増額いたしました。

売上高は1,783百万円（前年同期比76.4%減）となりました。事業区分別の売上高は、下表のとおりです。

区分		前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	対前年 同四半期 増減率 (%)
		金額(千円)	金額(千円)	
基盤事業	飲食店販促サービス			
	ストック型サービス	6,014,658	1,350,617	77.5
	スポット型サービス	967,682	125,081	87.1
	小計	6,982,340	1,475,699	78.9
	プロモーション	118,215	133,066	+12.6
	小計	7,100,555	1,608,766	77.3
関連事業		451,284	174,594	61.3
合計		7,551,840	1,783,360	76.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

飲食店販促サービスの売上高は、上述の減免・休会措置によるストック型売上の減少及び外食需要低下に伴うネット予約手数料売上の減少により、前年同期比78.9%減の1,475百万円となりました。なお、6月に入り加盟飲食店が休会から復帰し始めていること、楽天ID連携会員数の拡大再開及びサイト改善によるコンバージョンレート（ユーザーが最終的にネット予約に至った割合）の向上等からネット予約件数が増加したこと等、売上には持ち直しの兆しがみられます。

関連事業については、飲食店支援事業へ経営資源の集中を図ることを目的に前期において「レッツエンジョイ東京」事業及び法人向けフードデリバリー事業、今期において6月にスキー場情報を提供する「SURF & SNOW」事業の会社分割を実施しました。

費用面については、売上減少に伴う変動費低下、上述の関連事業の一部事業の会社分割、全社的な業務効率化による経費削減等収益体質の強化に向けて前期より取り組んでいる施策の効果に加え、ネット予約利用促進のための広告費の投下抑制等により減少しました。

以上の結果、営業損失は3,824百万円（前年同期は営業利益80百万円）、経常損失は3,815百万円（前年同期は経常利益90百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は3,777百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益61百万円）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	184,000,000
計	184,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年7月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,675,100	48,675,100	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	48,675,100	48,675,100		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年7月1日からこの四半期報告書提出日までに新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		48,675,100		2,334,300		2,884,780

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,806,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,861,700	468,617	
単元未満株式	普通株式 6,900		
発行済株式総数	48,675,100		
総株主の議決権		468,617	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数18個が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ぐるなび	東京都千代田区有楽町 1 - 2 - 2	1,806,500		1,806,500	3.71
計		1,806,500		1,806,500	3.71

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,653,173	9,520,794
受取手形及び売掛金	4,172,261	1,967,124
未収入金	1,511,515	310,738
その他	871,123	889,049
貸倒引当金	205,621	296,770
流動資産合計	18,002,452	12,390,936
固定資産		
有形固定資産	844,294	909,890
無形固定資産		
ソフトウェア	1,750,689	1,386,092
その他	72,835	131,687
無形固定資産合計	1,823,525	1,517,780
投資その他の資産	3,309,395	3,300,685
固定資産合計	5,977,215	5,728,355
資産合計	23,979,668	18,119,292
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	153,667	77,760
未払法人税等	505,411	37,851
賞与引当金	587,296	306,345
ポイント引当金	209,520	171,661
未払金	2,154,388	1,312,115
その他	839,685	717,597
流動負債合計	4,449,971	2,623,332
固定負債		
資産除去債務	258,238	146,294
その他	900	900
固定負債合計	259,138	147,194
負債合計	4,709,110	2,770,526
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,334,300	2,334,300
資本剰余金	2,884,780	2,884,780
利益剰余金	18,732,221	14,767,260
自己株式	4,777,121	4,777,121
株主資本合計	19,174,181	15,209,220
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	65,015	119,956
為替換算調整勘定	27,800	45,412
その他の包括利益累計額合計	37,214	74,544
新株予約権	59,162	65,001
純資産合計	19,270,557	15,348,765
負債純資産合計	23,979,668	18,119,292

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	7,551,840	1,783,360
売上原価	2,684,057	1,738,267
売上総利益	4,867,783	45,093
販売費及び一般管理費	4,787,413	3,869,662
営業利益又は営業損失()	80,369	3,824,569
営業外収益		
受取配当金	2,987	3,026
未払配当金除斥益	2,419	2,261
その他	4,350	3,639
営業外収益合計	9,757	8,927
経常利益又は経常損失()	90,127	3,815,642
特別利益		
投資有価証券売却益	-	92,500
事業譲渡益	-	37,443
特別利益合計	-	129,943
特別損失		
投資有価証券評価損	-	82,067
特別損失合計	-	82,067
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	90,127	3,767,766
法人税等	28,844	9,720
四半期純利益又は四半期純損失()	61,282	3,777,487
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	61,282	3,777,487

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	61,282	3,777,487
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	60,502	54,941
為替換算調整勘定	8,452	17,611
その他の包括利益合計	52,049	37,330
四半期包括利益	9,233	3,740,156
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,233	3,740,156

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、一部の連結会社において当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、資金調達の機動性と安定性を高めるため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
貸出コミットメントの総額	6,000,000千円	12,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	6,000,000	12,000,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	857,923千円	523,223千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	140,507千円	3円00銭	2019年3月31日	2019年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第1四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	187,474千円	4円00銭	2020年3月31日	2020年6月18日	利益剰余金

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第1四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

当社グループは、飲食店販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社グループは、飲食店販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	1円31銭	80円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()(千円)	61,282	3,777,487
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	61,282	3,777,487
普通株式の期中平均株式数(株)	46,835,938	46,868,538
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	1円31銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	15,973	15,974
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年7月30日

株式会社ぐるなび
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御 厨 健 太 郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 田 芳 明 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ぐるなびの2020年4月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ぐるなび及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。